

## 政策会議 議事概要

開催日	令和4年11月4日	場所	市役所本庁舎 4階会議室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部部长 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部次長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長		
議題	指定管理施設（観光施設）の使用料の改正について		
総合計画での位置付け	基本目標 1. 住み続けたい、住んでみたいまち 基本方針 ①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり 基本施策 【4】観光の振興		
総合戦略での位置付け	【まちの魅力】選ばれるまちづくり		
現状	令和元年度に消費増税の増税と物価上昇の影響を考慮する中で、使用料を約20%増加し、指定管理施設の運営を行っているが、昨今の更なる人件費や物価上昇による影響を受け、施設運営が非常に厳しい状態である。		
課題	人件費や物価上昇による影響を価格に反映することができておらず、また、現状の規定では、繁忙期など、時期によって価格の変更ができず、休日や平日での価格設定に幅を持たずできないことが課題となっている。		
決定事項	「指定管理施設（観光施設）の使用料の改正」について12月議会に提案する。 <b>【使用料の改正内容】</b> ①全ての使用料を10%増加する。 ②しそ森林王国いちのみや拠点施設、音水湖カヌー競技場は30%増加する。 ③ばんしゅう戸倉スキー場、ちくさ高原スキー場の駐車料金を普通車1,000円/日、マイクロバス2,000円/日、大型バス3,000円/日とする。 ④宿泊関連に限り、土曜日、日曜日、祝日及びそれらの前日に加え、次に定める繁忙期の使用料を最大5割増額する。 ・ゴールデンウィーク（4月29日～5月5日） ・夏休期間（7月21日～8月31日） ・紅葉期間（10月20日～11月30日） ・年末年始（12月30日～1月3日）		